



目次

- 胃がん・大腸がん集団検診(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市民参加の実施状況(4面)
- 令和2年度下半期の財政状況(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ざまりん生誕10周年企画ざまりんの写真を募集(8面)



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。

64歳以下の方へ

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種のお知らせ

7月8日に、12歳以上64歳以下の方へ、新型コロナウイルスワクチンの接種券を発送しました。

ワクチン接種は市が設置する会場で行う「集団接種」と医療機関で行う「個別接種」がありますが、今回は「集団接種」の開催に向けた現在の状況や、情報の受け取り方、予約方法についてお知らせします。

担当 新型コロナウイルスワクチン接種推進課
☎046(252)8405 ☎046(255)3550

集団接種

市では、7月15日号の広報ざままで今後の接種期間や会場などをお知らせする予定でしたが、現在、国内のワクチン供給量が不足しており、市が必要とするワクチンの量を確保できる見込みが立っていません。

これを受け、64歳以下の方を対象とした大規模集団接種計画を再検討しています。今後の接種スケジュールは決定次第、市ホームページ、市LINE公式アカウントなどでお知らせします。

LINEでの情報の受け取り方

市LINE公式アカウントでは、友だち追加後に選択した「イベント・講座」「子育て」「新型コロナウイルス感染症」などの情報分野ごとに、市からのお知らせを配信します。なお、7月1日から、必要な方だけにより素早く正確にお知らせするため、情報分野を一部変更しました。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報については、これまで友だち登録者全員に対して配信していましたが、今後は、「コロナワクチン接種」の情報分野を選択した方のみ配信します。配信を希望する方は、6月30日以前に設定していた方も含め、改めて受信設定をお願いします。

※受信設定の項目に個人を特定する情報は含まれていません。また、設定した項目は後から変更できます。

STEP1

「受信設定」ボタンをタップ



メニューより「受信設定」ボタンをタップしてください。
※メニューが表示されない場合は、メッセージ欄で「中止」を入力し送信すると「≡」マークが表示されメニューを開くことができます。

STEP2

「情報分野」の設定



1. 「選択」をタップしてください。
2. 受信したい分野を選択し、「確定」ボタンをタップしてください。

STEP3

「受信設定」の登録



修正事項がない場合には、「登録」ボタンをタップしてください。
なお、登録を中止したい場合には「中止」ボタンを、修正したい場合には「修正」ボタンをタップしてください。
以上で、「受信設定」の登録作業は終了です。

予約方法

現在は64歳以下の方のワクチン接種予約を行っていません。予約開始時期はLINE、市ホームページなどでお知らせします。

◆LINE予約

「座間市LINE公式アカウント」を友だち追加し、トーク画面のメニュー「新型コロナウイルスワクチン接種予約受付」から、案内に従い接種券番号と生年月日を入力してください。

※接種希望者本人以外のスマートフォンなどからの予約および1台のスマートフォンなどから複数人の予約可。



メニュー画面



市LINE公式アカウント

◆電話予約 接種相談・予約専用ダイヤルの受付時間を拡大しました。

専用ダイヤルへ電話をかけ、案内に従い接種券番号と生年月日を伝えてください。

○問い合わせ先

新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約専用ダイヤル☎0570(666)594 受付時間 午前10時～午後7時(無休)

※64歳以下の方への個別接種については、65歳以上の高齢者への接種の完了が見込まれる8月以降に市ホームページでお知らせします。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



登録はこちらから▶



子どもによる火災を 防ぎましょう

担当 予防課

☎046(256)2187
FAX 046(256)3225

夏季を安心して過ごせるように次のことに気を付けましょう。

火遊びをさせないために

子どもの火遊びによる火災は大人がいないときや人目に付きにくい場所で発生することが多く、発見が遅れると人命に関わる大きな火災になる恐れがあります。

子どもたちに火災は怖いものだと家族で話し合う他、日頃から次の点に十分注意しましょう。

- ・マッチやライターなどは子どもの手の届く所に置かない
- ・子どもだけを残しての外出や、車に置き去りにしない

子どもだけで火を使わせるないようにし、子どもが火遊びをしているのを見かけたら、注意してやめさせる

花火の正しい取り扱いを

家庭でも使用する「おもちゃ花火」は、扱い方を間違っていると火災などの原因になります。花火の危険性を理解し、子どもが花火を扱う際は大人が積極的に参加して花火の正しい扱い方、火の後始末の仕方を教えましょう。

また、必ず使用法を守り、次の点に注意して楽しませよう。

- ・バケツに水を用意する
- ・花火を人や家に向けてない

水難事故に備えて

担当 消防管理課

☎046(256)2211
FAX 046(256)2215

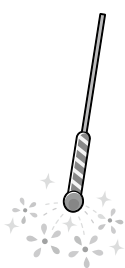
夏は水難事故が増える季節です。河川の近くなどで遊ぶ際は、危険な場所を示す標識に従い、サイレンなどに注意しましょう。また

水難事故が発生した際は

・事故を目撃したときは、大声で周りに知らせ、助けを求める

未使用の花火の処分方法

未使用の花火を処分する際は、水に十分浸し、濡れた状態のまま小分けにして燃やすごみとして排出してください。



胃がん・大腸がん

集団検診

担当 健康づくり課

☎046(252)7225
FAX 046(255)3550

次の通り胃がん・大腸がん集団検診を実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・変更する場合があります。

○とき ※9月6日(月)・

17日(金)、10月3日

(日)・6日(水)、※11

月22日(月)・30日(火)

○受付時間 午前9時10分

～9時30分、午前9時40

分～10時、午前10時10分

・119番に通報するときは、現場の状況をできるだけ詳しく伝える

・水難事故発生場所の目標となるものがあれば正確に伝える



訓練の様子

「未来デザイン会議」 参加者募集

担当 企画政策課

☎046(252)8287
FAX 046(255)3550

※検診車の大型化により、市民健康センター以外の会場では検診車の設営ができなくなつたため、今年度から市民健康センターのみで実施します。

○検査内容 ▼胃がんⅡ回診、胃部X線間接撮影▼大腸がんⅡ便潜血反応検査

○対象者 4月1日現在で40歳以上の方

○受診料 ▼胃がんⅡ千円 ▼大腸がんⅡ500円 ※検診会場でお支払いください。

○申込方法 7月29日(木)～8月5日(木)に電話または直接担当へ(定員になり次第締め切り)

○対象 市内在住の16歳以上の方で、原則両日参

加できる方

○定員 30～50人(申込順)

○申込方法 7月26日(月)までに市ホームページから電子申請(次の2次元コードからアクセス可)で担当へ

○とき 8月7日(土)・29日(日)午後2時～4時30分

○ところ 市役所1階市民ホール特設会場

電子申請 2次元コード



代かきを手伝う少年



陸軍士官学校正門

企画展「近代座間のすがた ～農村・座間と士官学校～」

担当 生涯学習課

☎046(252)8431
FAX 046(252)4311

幕末・明治から戦後初期にかけて、市が村だったころ、また、陸軍士官学校が設置された当時の様子を、写真などを展示して紹介します。

○とき 7月28日(水)～8月12日(木) 午前8時30分～午後5時15分

○ところ 市役所1階アトリウム

広告

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月13日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会

みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX 03(3562)8435
 ※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
 担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

育児相談

とき=8月6日(金)午前9時30分~10時30分
 ところ=市公民館 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、バスタオル
 申込方法=電話で担当へ

個別健康相談

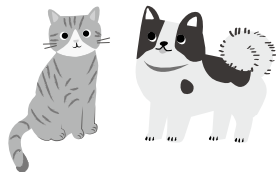
とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=健康全般について栄養士・保健師へ相談 持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行) 申込方法=電話で担当へ

健康相談

とき=8月2日(月)①相談・測定=午前9時20分~9時30分、午前9時50分~10時、午前10時20分~10時30分②測定のみ=午前9時35分~9時40分

犬・猫の飼育についてのお願い

犬の散歩の仕方やふん尿の放置、野良猫への無責任な餌付けなど、さまざまな苦情や問題が増えています。近隣で生活する方の中には、動物が苦手な方やふん尿などの被害に迷惑している方もいます。飼育マナーやルールを守り、周囲の方に迷惑が掛からないよう、人と動物が共生できる環境づくりに配慮しましょう。



担当 健康づくり課
 ☎046(252)8236 FAX046(255)3550

分、午前10時5分~10時10分 ところ=市民健康センター 定員=各回①2人②3人 内容=①健康相談、栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方)②体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=7月30日(金)午前10時~11時 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事

などを保健師や助産師と共に語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳まで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル1枚、おもちゃ、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話で担当へ



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)		小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重症の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。
 ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
 ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
 ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

子宮がん・乳がん施設検診

市では、①子宮がん検診②乳がん検診(視触診)③乳がん検診(マンモグラフィ)を実施しています。受診できる指定医療機関は表1・2・3の通りです。

- 実施期間 令和4年2月28日(月)まで
- 対象 令和3年4月1日時点で①20歳以上の女性②30歳以上の女性③40歳以上の偶数年齢の女性
- 検査内容 ①子宮けい部細胞診、子宮体部細胞診(問診などの結果、医師が必要と認めた方)②視触診③▽40歳代=2方向撮影▽50歳代=1方向撮影
- 料金 ①▽子宮けい部細胞診のみ=1,700円▽子宮けい部細胞診と子宮体部細胞診=2,500円②700円③▽2方向撮影=3千円▽1方向撮影=2,500円
- 申込方法 5月に送付した「施設検診・集団検診の受診確認票」を持参し、直接表1・2・3の指定医療機関へ

※乳がん検診は、視触診検査またはマンモグラフィ検査のいずれかのみ受診可。
 ※今年度から、マンモグラフィ検査で同時に行っていた視触診検査は実施しません。

表1 子宮がん検診

医療機関名	所在地	電話
シロタ産婦人科	座間市相武台1-20-21	☎046(253)3511
座間総合病院	座間市相武台1-50-1	☎046(251)1311
レディースクリニックしげみつ	海老名市扇町3-6 MACセントラルビル2F	☎046(232)8711
カラダテラス海老名	海老名市中央3-2-5 ショッパーズプラザ海老名内3F	☎046(292)1311
ますだ産婦人科	海老名市柏ヶ谷1141	☎046(231)1534
愛和レディースクリニック	海老名市中央2-8-8 池田ビル2FA	☎046(210)7511
さがみ野レディースクリニック	海老名市東柏ヶ谷3-3-19 メゾンエスト式番館2F	☎046(234)3214
海老名レディースクリニック	海老名市中央2-9-50 海老名プライムタワー24F	☎046(236)1105
第2海老名レディースクリニック	海老名市中央3-3-1 駅前クリニックモールビル4F	☎046(292)1107
綾瀬厚生病院	綾瀬市深谷中1-4-16	☎0467(71)5118

表2 乳がん検診(視触診)

医療機関名	所在地	電話
相模が丘内科	座間市相模が丘5-42-10-102	☎042(742)6866
相武台外科胃腸科医院	座間市相武台1-26-24	☎046(254)3221
馬来内科胃腸外科	座間市相武台2-38-31	☎046(255)3228
たかはしクリニック	座間市相武台3-42-61 それいゆ相武台1F	☎046(257)7737

表3 乳がん検診(マンモグラフィ)

医療機関名	所在地	電話
相武台病院	座間市相武台1-9-7	☎046(256)5111
相模台病院	座間市相模が丘6-24-28	☎046(256)0011

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

市民参加の実施状況

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 046(255)3550

市では、市民参加を推進するため、パブリックコメントや審議会などの市民参加手続を実施し、その状況を公表しています。

令和2年度に実施した市民参加の実施状況は表1の通りです。なお、実施した手続の詳しい内容は、市ホームページの「市民参加・協働」をご覧ください。

また、令和3年度実施予定の市民参加手続は表2の通りです（変更の場合あり）。詳しくは本紙および市ホームページでお知らせします。

表1 令和2年度市民参加の実施状況

実施施策の名称 ※[]内は担当課。	実施方法	実施結果または委員構成 ※()内は公募委員の内数。
座間市市政運営指針の策定 [企画政策課]	パブリックコメント	意見提出者2人、6件
座間市総合計画策定条例の制定 [企画政策課]	パブリックコメント	意見提出者1人、1件
(仮称)第五次座間市総合計画策定方針の策定 [企画政策課]	パブリックコメント	意見提出者1団体、9件
まちづくりのための市民アンケート [企画政策課]	市民アンケート調査	標本数6,000件 有効回答数2,435件 回収率40.6パーセント
男女共同参画推進指針の策定 [広聴人権課]	パブリックコメント	意見提出なし
環境基本計画（令和2年度一部改定） [環境政策課]	座間市環境審議会	委員10人（5人）
座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例の一部を改正する条例 [商工観光課]	パブリックコメント	意見提出なし
座間市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 [介護保険課・福祉長寿課]	パブリックコメント 座間市地域保健福祉サービス推進委員会	意見提出者1人、3件 委員15人（2人）
座間市地域福祉計画（第四期）の策定 [福祉長寿課]	パブリックコメント 座間市地域保健福祉サービス推進委員会	意見提出者1人、2件 委員15人（2人）
座間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 [福祉長寿課]	座間市地域保健福祉サービス推進委員会	委員15人（2人）
座間市障害者計画 第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画 [障がい福祉課]	パブリックコメント 座間市地域保健福祉サービス推進委員会	意見提出なし 委員15人（2人）
座間市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価 [子ども政策課]	座間市子ども・子育て会議	委員13人（2人）
座間市保育園整備計画の改定案 [保育課]	パブリックコメント	意見提出者6人、15件
芹沢公園南側広場改修基本計画 [公園緑政課]	ワークショップ	出席者12人
本と旅する、子どもの未来—第三次座間市子ども読書活動推進計画— [図書館]	パブリックコメント	意見提出者1人、5件
座間市水道事業経営戦略の策定 [経営総務課]	パブリックコメント	意見提出なし
座間市公共下水道事業経営戦略の策定 [経営総務課]	パブリックコメント	意見提出なし

表2 令和3年度市民参加の実施予定

実施施策の名称 ※[]内は担当課。	実施方法	実施（予定）時期
第五次座間市総合計画基本構想の策定 [企画政策課]	パブリックコメント	12月
	総合計画審議会	12月、令和4年1月、3月
	地区別懇談会	10月、11月
	アンケート	6月
環境基本計画の改定 [環境政策課]	環境審議会	6月、10月、令和4年2月
	計画部会	9月、令和4年1月
スポーツ推進計画（一部見直し） [スポーツ課]	スポーツ推進審議会	7月、11月
座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 [国保年金課]	国民健康保険運営協議会	12月、令和4年1月
座間市児童発達支援センターの設置等に関する条例 [障がい福祉課]	パブリックコメント	11～12月
	座間市地域保健福祉サービス推進委員会	11月
座間市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価 [子ども政策課]	座間市子ども・子育て会議	8月、11月、令和4年2月
座間市耐震改修促進計画（改定） [建築住宅課]	パブリックコメント	12月～令和4年3月

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

担当 子ども育成課

☎046(252)72001
046(255)5080

ひとり親世帯以外分

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、特別給付金を支給します。

○対象者 次の全てに該当する方（ひとり親世帯分の給付金受給者を除く）
・令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当受給者（支給停止者も含む））
○支給額 児童1人当たり一律5万円

○対象者 次の全てに該当する方（ひとり親世帯分の給付金受給者を除く）
・令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当受給者（支給停止者も含む））
○支給額 児童1人当たり一律5万円

○申請期限 令和4年2月28日（月）（令和4年2月生まれの場合は、令和4年3月15日（火）まで）
○申請方法 市役所2階子ども育成課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、必要書類を添えて郵送または直接

接担当へ
※令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、市民税非課税の方は申請不要（所得が未申告の方は要申請）。
○支給日 申請日からおおむね1カ月後。申請不要の方は7月下旬から

母子家庭等高等職業訓練 促進給付金

担当 子ども育成課

☎046(252)72001
046(255)5080

ひとり親家庭の経済的な支援を目的とし、専門的な資格取得を援助する高等職業①促進給付金事業②修了支援給付金事業を次の通り実施します。申込方法や必要書類など、詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象 市内在住の20歳未満の子どもを扶養しているひとり親で、次の全てに該当する方
・児童扶養手当受給者または同等の所得水準
・1年以上継続して資格取得が見込まれる
・就業または育児と修業の両立が困難
・過去に同給付金を受給していない

○支給条件 4年間を上限として資格取得のために1年間以上養成機関で修業すること（令和4年3月31日までに修業を開始する場合は、養成機関で6カ月以上修業すること）。

○支給額 ①▽市民税非課税世帯Ⅱ月額10万円▽市民税課税世帯Ⅱ月額7万5000円（いずれも最終年は4万円を加算）②▽市民税非課税世帯Ⅱ5万円▽市民税課税世帯Ⅱ2万5000円

○対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、調理師、製菓衛生

※申請前に市で面接を行います。

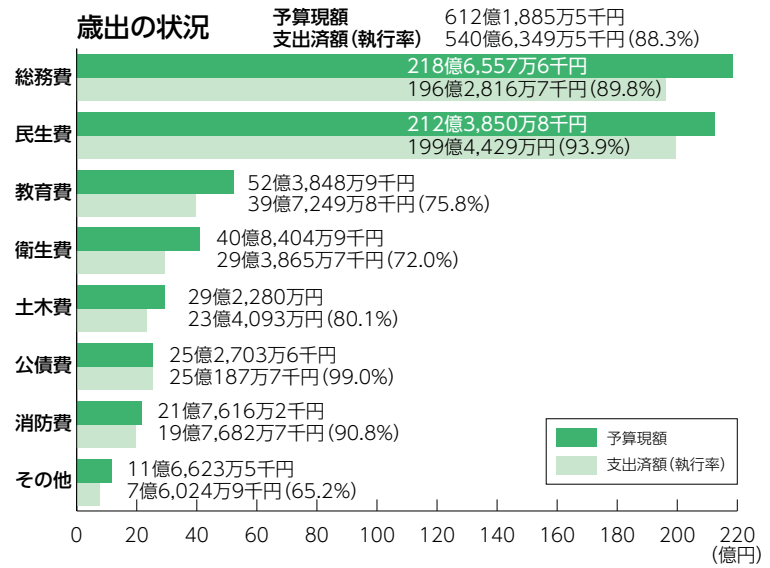
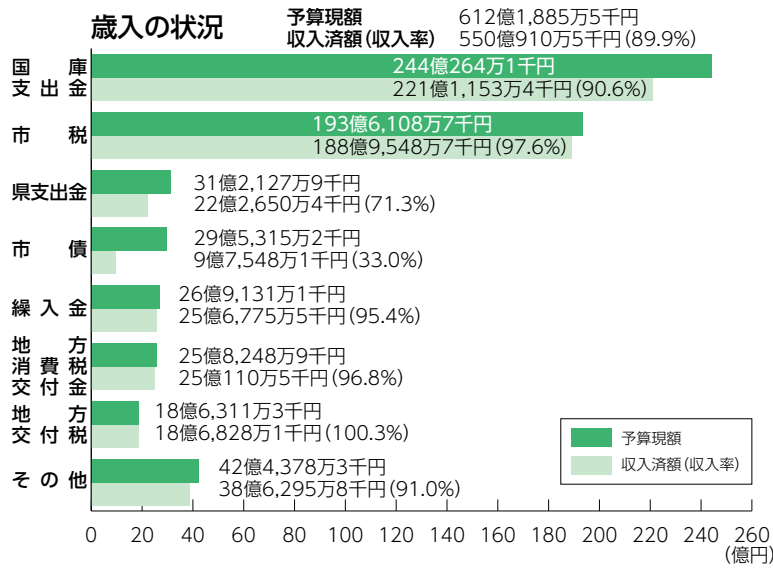
令和2年度下半期の財政状況

市の財政がどのように運営されていて、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く周知するため、市では、財政状況を公表しています。今回は、令和2年度下半期（令和2年10月1日～令和3年3月31日）の財政状況を公表します。

担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX046(255)3550

一般会計

(令和3年3月31日現在)



特別会計および公営企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況 (令和3年3月31日現在)

区分	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	12,514,244	11,273,660	90.1	11,317,162	90.4
介護保険事業特別会計	10,157,149	9,251,176	91.1	8,412,439	82.8
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,724,344	1,665,499	96.6	1,611,218	93.4

公営企業会計の収入・支出の状況 (令和3年3月31日現在)

区分	予算現額 (千円)	執行済額 (千円)	執行率 (%)	
水道事業会計	収益的収入	2,178,509	2,180,762	100.1
	収益的支出	2,142,591	1,993,331	93.0
	資本的収入	127,825	110,379	86.4
	資本的支出	1,302,614	867,479	66.6
公共下水道事業会計	収益的収入	2,874,632	2,880,492	100.2
	収益的支出	2,510,845	2,468,830	98.3
	資本的収入	466,137	381,799	81.9
	資本的支出	1,698,644	1,619,427	95.3

市の財産、負債および一時借入金

市の財産

区分	令和2年9月30日現在	令和3年3月31日現在	増減額など
土地	978,656㎡	981,479㎡	2,823㎡
建物	254,741㎡	254,577㎡	▲164㎡
基金	22億1,916万円	41億293万円	18億8,377万円
有価証券など	2億6,182万円	2億6,222万円	40万円

市の負債

区分	令和2年9月30日現在	令和3年3月31日現在	増減額
市債	273億7,537万円	271億6,065万円	▲2億1,472万円
土地開発公社の借入金	4億7,000万円	4億7,000万円	0円

市の一時借入金

区分	令和2年9月30日現在	令和3年3月31日現在	増減額
一般会計	0円	20億円	20億円
国民健康保険事業特別会計	0円	7億円	7億円

慢性腎不全の認定を受け、人工透析の治療を受ける70歳未満の方へ交付する「国民健康保険特定疾病療養受療証」(以下、療養受療証)の有効期限は7月31日(土)です。療養受療証は毎年8月に自己負担限度額の再判定を行った後に、8月1日(日)から有効となる新しい療養受療証を送付します。有効期限が切れた療養受療証は、市役所1階国保年金課または各出張

担当 国保年金課
☎046(252)7672
FAX046(252)7043

国民健康保険特定疾病療養受療証

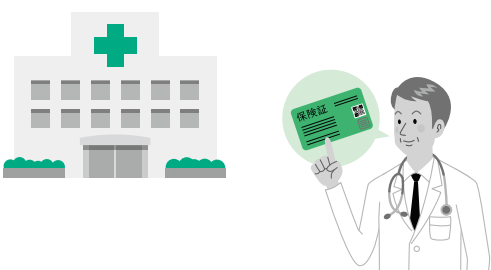
所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

入院や高額な外来診療がある場合に医療機関などの窓口で提示すると、1カ月の保険診療費が自己負担限度額までとなる国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、認定証)の有効期限は7月31日(土)です。8月1日(日)以降に利用できる新しい認定証の交付を希望する方は、改めて申請が

担当 国保年金課
☎046(252)7672
FAX046(252)7043

国民健康保険限度額適用認定証

必要です。有効期限が切れた認定証は、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。なお、新しい認定証の適用区分は、国民健康保険加入世帯員の所得に基づいて判定します。
○申請方法 8月2日(月)以降に有効期限の切れた認定証と保険証を直接担当へ



お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

第34回統計グラフコンクール作品募集

市と市統計調査員協議会では、小・中学生を対象に統計グラフコンクールを開催します。

対象＝市内在住の小・中学生 **募集内容**＝マ小学1年～4年生＝自己観察結果やアンケート調査結果をグラフにしたものマ小学5年～中学生＝自由（上記の内容の他、統計資料の表をグラフにしたものなど）※いずれも自作した未発表のもの。 **応募規定**＝B2判（72.8センチメートル×51.5センチメートル）紙を使用、色彩や紙質は自由、縦・横どちらでも※市販のB2判の紙が規定のサイズより大きい場合は、裁断して調整してください。※必要な方には市役所5階情報システム課でラシャ紙を配布します（無くなり次第終了）。 **応募方法**＝次の①を作品の裏面下端に、

および養護学校の児童・生徒は、それぞれの学校に提出）※1人1点まで。※上位入賞者は年内に表彰予定です。

担当 市交通安全対策協議会（市民協働課内）
☎046(252)8158 046(255)3550

夏休み環境教室～ざまっ子環境教室～

とき＝8月20日（金）午前8時～午後2時（午前7時45分～8時に市役所ロータリーに集合） **ところ**＝かわさきエコ暮らし未来館（バスで約1時間） **内容**＝地球温暖化、再生可能エネルギー、資源環境の3つのテーマを中心に施設のさまざまなブースを見学・体験し、地球環境と暮らしとの関係性を理解する **対象**＝市内在住の小学4年～6年生 **定員**＝12人（申込順） **参加費**＝無料 **持ち物**＝筆記用具、弁当、飲み物 **申込方法**＝8月5日（木）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 環境政策課
☎046(252)7675 046(257)7743

ペットボトルの分別にご協力を

資源物として回収したペットボトルの中に異物が混入している例が見受けられます。資源物がごみとならないよう正しい分別に引き続きご協力をお願いします。

◆排出する際の注意点

- ・中身を空にして、ゆすいでから出す
- ・ペットボトルは、踏みつぶしてから出す
- ・キャップ、ラベルは必ず剥がす
- ※プラスチックのキャップ、ラベルは「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

担当 資源対策課
☎046(252)7659 046(252)7616

市新型コロナウイルス陽性患者数

6月新規陽性患者数	80人
6月までの累計	746人

※6月30日時点の県発表の人数です。
担当 健康づくり課
☎046(252)7225 046(255)3550

関節らくらく水中ウォーキング教室（秋コース）

とき＝8月31日～9月28日毎週火曜日午後1時～2時（全5回） **ところ**＝協栄スイミングクラブ座間（座間市座間2-239） **内容**＝温水プール内を歩くことで、陸上での歩行や転倒防止に必要な足腰の筋肉やラン

ス感覚を養う **対象**＝65歳以上の市内在住者 **定員**＝15人程度（多数抽選） **参加費**＝千円（5回分） **持ち物**＝バスタオル、フェイスタオル、水泳帽子、水着、飲み物 **申込方法**＝8月6日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ※自宅での検温、プールサイドまでのマスク着用など感染予防対策にご協力ください。

担当 介護保険課
☎046(252)7084 046(252)8238

認知症サポーター養成講座（基礎編）

認知症への理解を深め、認知症の方への接し方を学ぶ講座を開催します。講座修了後はサポーターの証であるオレンジリングを授与します。**とき**＝8月4日（水）午後2時～3時30分（午前1時30分受付開始） **ところ**＝東原コミュニティセンター **講師**＝キャラバン・メイト **対象**＝市内在住・在勤・在学者 **定員**＝15人（申込順） **参加費**＝無料 **持ち物**＝筆記用具、上履き、靴を入れる袋 **申込方法**＝8月3日（火）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課
☎046(252)7084 046(252)8238

リラックスタディざま（子どもの学習・生活支援事業）ボランティア募集

小・中学生、高校生の放課後学習教室を通じて、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを行っており、学習支援などを行うボランティアを募集します（大学・専門学生も可）。活動日時・場所については、お問い合わせ先へご確認ください。

募集人数＝若干名 **応募方法**＝電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝市社会福祉協議会 ☎046(266)2004 046(266)2009

担当 生活支援課
☎046(252)8566 046(252)7043

上級救命講習

とき＝8月1日（日）午前9時～午後6時（午前8時45分受付開始） **ところ**＝消防庁舎4階救急講習室 **内容**＝心肺蘇生法（人工呼吸の実技はありません）、自動体外式除細動器（AED）の使用、止血法習得、傷病者管理、外傷の手当要領、搬送法など **対象**＝中学生以上の市内在住・在勤・在学者（子ども連れでの受講不可） **定員**＝10人（申込順） **持ち物**＝マスク、筆記用具、昼食 **申込方法**＝7月15日（木）午前8時30分以降に電話、ファクスまたは直接担

当へ※車での来場はできません。

担当 消防管理課
☎046(256)2211 046(256)2215

市立小・中学校の学校閉庁日

市立の小・中学校では、次の日程で、原則勤務者を置かず、学校として対外的な業務を行わない「学校閉庁日」を設けています。
学校閉庁日＝8月10日（火）～13日（金）（4日間）

学校閉庁期間中の事件・事故などの緊急連絡は担当で受け付けます（午前8時30分～午後5時15分）。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 046(252)4311

市民自主企画講座「アートの楽しさを届けるアートグッズ講座」

とき＝①9月4日午後1時30分～3時30分②25日午前9時30分～11時30分③10月2日午後1時30分～3時30分④9日午前9時30分～11時30分（いずれも土曜日。全4回） **ところ**＝サニープレイス座間多目的室 **内容**＝伝統的なアート技法を学びながら、オリジナルアートグッズを制作する **講師**＝①②カリグラフィー作家 深谷桂子さん③④カルトナージュ作家 久保寺志乃さん **対象**＝アートや物作りに興味のある方、福祉活動に興味のある方など（全講座に出席できる方） **定員**＝8人（申込順） **参加費**＝千円（4回分） **申込方法**＝8月25日（水）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 046(252)4311

消防車・救急車出動件数

	消防車（件）	救急車（件）		
令和6年1月～6月(累計)	6月1月～6月(累計)			
3年	58	391	524	3,047
2年	51	318	415	2,813
増減	+7	+73	+109	+234

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

図書館

☎046(255)1211 046(252)5704

◆夏休み自由研究応援講座2021～図書館で調べ学習をやってみよう！～**とき**＝8月7日（土）午後1時～3時30分・8日（日）午前9時30分～正午 **内容**＝調べ学習を通して図書館の使い方を学び、研究する楽しさを

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

担当 青少年相談室

☎046(256)0907

FAX046(259)2163

見つける **対象**＝市内在住・在学の小学校4年生～高校生（両日参加できる方） **定員**＝15人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

◆図書館を使った調べる学習コーナー作品募集

図書館の本などを使った「調べる学習」の作品を募集します。

テーマ＝自由（作品の目安は小学生はB4サイズ、中学生以上はA4サイズで目次、参考文献一覧は含まず50ページ以内）※調べるときに作った資料の名前や図書館の名前を記入してください。 **対象**＝小学生以上の市内在住・在学者（グループ可） **募集期間**＝9月1日（水）～10月9日（土） **応募方法**＝作品に担当で配布するチラシ裏の応募カードを添えて〒252-0028座間市入谷東1-3-1図書館宛てに郵送（必着）または直接同館へ

東地区文化センター

◆ひがし映画会

とき＝8月21日（土）①午前10時から（午前9時30分開場）②午後1時30分から（午後1時開場） **内容**＝命の水を求めて千本の井戸を掘り、砂漠を緑に変えた中村哲医師の最新記録映画「荒野に希望の灯をともし」上映会（上映時間1時間28分） **定員**＝各回60人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝8月10日（火）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆わいがやエクステンジ

とき＝7月21日（水）午前10時30分～正午（受け付けは午前11時45分まで） **内容**＝日ごろ愛用していたものの、思い出の品物、贈答品などで不要になったものを交換 **参加費**＝無料 **参加方法**＝用品を持参の上、同センターへ※肌着、靴下、ぬいぐるみなどは受け付けできない場合があります。

◆子どもおはなし会

とき＝7月20日（火）午前11時～11時30分 **内容**＝おはなしサークルたんぽぽによる絵本の読み聞かせ、パネルシアター、紙芝居など **定員**＝10組（申込順） **参加方法**＝当日直接同センターへ

◆おもちゃ病院

とき＝7月24日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで） **内容**＝壊れたおもちゃの修理（修理できない物もあります） **対象**＝小学生以下（保護者同伴） **定員**＝10組（申込順） **費用**＝無料（部品代などは実費） **申込方法**＝7月21日（水）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

プラっとざま

☎042(705)3610 042(705)3630

◆アップサイクルワークショップ

とき＝7月24日（土）午前10時～11時、午後1時～2時 **内容**＝パームオイルを使ったせっけん作り、ガー

ランド・フラワーベース作り **対象**＝どなたでも **定員**＝各回3組（申込順） **参加費**＝千円 **申込方法**＝電話または直接問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝カフェハロゲン☎042(705)3135

◆小・中学生夏休み寺子屋

とき＝7月27日（火）、8月4日（水）・10日（火）・17日（火）・24日（火）午前10時～正午 **内容**＝地域のボランティア先生が勉強の支援を行う（自習室としての使用可） **対象**＝小・中学生 **定員**＝各回10人（申込順。空きがあれば当日参加可） **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同プラザへ

◆リモート講演会

とき＝8月7日（土）午前10時～11時30分 **内容**＝宇宙に関するお話～JAXA職員に学ぼう、宇宙開発から宇宙ビジネスまで～ **対象**＝どなたでも **定員**＝30人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同プラザへ

◆子どもバレエひよこクラス 6回コース

とき＝8月10日・24日、9月14日・28日、10月12日・26日いずれも火曜日午後4時15分～5時15分 **内容**＝初心者レベルのバレエ教室 **対象**＝3歳～6歳程度の子ども **定員**＝10人（申込順） **参加費**＝3千円 **申込方法**＝7月15日（木）午後1時以降に電話、ファクスまたは直接同プラザへ

◆マジック教室

とき＝8月14日（土）午前10時～正午 **内容**＝県内外で活動するサークルによるマジック教室 **対象**＝小学生以上の方（小学3年生以下は保護者同伴） **定員**＝18人（申込順） **参加費**＝500円 **申込方法**＝7月15日（木）午後1時以降に電話、ファクスまたは直接同プラザへ

◆子どもひろば「JIMさんといごでお絵かき！」

とき＝8月18日（水）午後1時～2時 **内容**＝英語教師JIMさんを講師に迎え、楽しく英語で遊ぶ **対象**＝未就園児とその保護者 **定員**＝12組程度（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝7月15日（木）午後1時以降に電話、ファクスまたは直接同プラザへ

◆コスミックカレッジ～空力翼艇を作って揚力や飛ぶしくみを学ぼう～

とき＝8月19日（木）午前10時～正午 **内容**＝宇宙をテーマとした体験型学習プログラム **対象**＝小学4年生～中学生 **定員**＝15人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝7月15日（木）午後1時以降に電話、ファクスまたは直接同プラザへ

スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 046(255)1188

◆9月～12月スポーツ教室

スカイアリーナ座間では、9月～12月開催のスポーツ教室の申し込みを受け付けています。詳しくは情報紙「エール」をご覧ください。

教室＝ボクシングエクササイズ、夜間ヨガ、ヨガ、ビギナーエアロビクス夜間、バドミントン、太極拳、健康体操、トランポリン、親子体操、幼児体操 **申込方法**＝マ市内在住者＝往復はがき（1枚につき1人まで）

7月31日（土）（当日消印有効）までに下記申込先へ（電話での申し込みは、8月6日（金）午前9時30分から受け付け）マ市外在住者＝往復はがき（1枚につき1人まで）で8月1日（日）～10日（火）（当日消印有効）に下記申込先へ（電話での申し込みは、8月17日（火）午前9時30分から受け付け）※往復はがきの記載方法は、情報紙「エール」をご覧ください。なお、状況により内容を変更する場合があります。 **申込先**＝〒252-0011座間市相武台1-47-1スカイアリーナ座間スポーツ事業班

【共通事項】

- ・多数抽選で結果は8月上旬に発送をもって代えます。
- ・保育はありません。
- ・家族の方向士で申し込みの場合は、1教室1通連名で申し込みできます。
- ・記入不備の場合、申し込みを無効としますので、あらかじめご了承ください。

【共通事項】
申込方法＝電話で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

〇ともに生きる社会かながわ推進週間 7月26日(月)～8月1日(日)

神奈川県は、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の下、共生社会の実現に向けて取り組んでいます。お問い合わせ先＝神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室☎045(210)4961

〇県弁護士会人権賞

県弁護士会では県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及・確立のための活動などを行った個人・団体の推薦を募集します。
推薦方法＝7月30日（金）までに候補者推薦書（問い合わせ先ホームページ（www.kanaben.or.jp/）からダウンロード可）に必要な事項を明記し、関係書類を添えて〒231-0021横浜市中区日本大通9 神奈川県弁護士会「人権賞」係宛てに郵送（必着）または直接問い合わせ先へ **贈呈式**＝11月予定 **問い合わせ先**＝県弁護士会 ☎045(211)7705 045(211)7718

担当 学校教育課
☎046(252)8739 046(252)4311

善意のともしび

◆市へ

マざまりんお薬手帳118冊、手作りマスコットも用146枚＝上野直紀

◆座間市教育施設整備基金

マ30万円＝株式会社ハウスメッシュ（広野台）

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発行日の1カ月と1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、市政戦略課に提出してください（申込順で1団体1回まで）。
〇Y.J. GYMNASTICS
とき＝毎週水曜日午後5時～7時 **ところ**＝中原小学校体育館 **内容**＝創作舞踊 **対象**＝幼稚園年長～中学3年生 **会費**＝月額3千円 **問い合わせ先**＝☎y.j.gymnastics@gmail.com（橋本）

市制施行50周年記念 座間市民ふるさとまつり参加団体募集

11月14日(日)に座間中学校、市役所ふれあい広場で開催する「座間市民ふるさとまつり」の参加団体を募集します。なお、感染症の状況により同まつりは中止または条件付き開催となる場合があります。

◆参加資格

○**模擬店の部** 市内の農・商・工業関係登録団体、公共性が高い活動を実施している地域の団体(法人、企業含む)

※飲食物の出店に関しては厚木保健福祉事務所による指導事項を順守するようお願いします。

※政治・宗教に関係する出店は認められません。

※模擬店のテントは1団体につき1張りまでとします。

○**ステージの部(文化芸能活動発表)** 市内を中心に活動する営利目的でない団体

※極めて少ない人数での出演はお断りすることがあります。

◆注意事項

参加希望者が次のいずれかに該当する場合は参加承認できません。

- ・警察が暴力団員および暴力団に関係があると認められた者
- ・素行不良など、同まつり出店者としてふさわしくない者

※新型コロナウイルス感染症対策を行ってください。

◆申込方法

市役所3階市民協働課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、8月6日(金)までに直接担当へ

※申込団体数によっては、抽選を行う場合があります。結果は9月上旬ごろまでに通知します。

担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内)
 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

ざまりん生誕10周年企画 ざまりんの写真を募集

市マスコットキャラクター「ざまりん」は今年の11月3日に生誕10周年を迎えます。これを記念し、市民の皆さんと一緒に過ごした10年間を振り返る「ざまりん写真展」を10月26日(火)～28日(木)まで開催します。

開催に当たり次の通り、同写真展で展示する写真を募集します。同写真展について詳しくは、市ホームページなどでお知らせします。

○**対象** どなたでも

○**応募方法** 8月20日(金)までに氏名、電話番号、電子メールアドレス、撮影場所、イベント名(イベントの場合)、撮影年度、画像データを電子メールでzamarin10th@gmail.com宛てに提出(1人につき10枚まで)

○注意事項

- ・写真は電子データでお送りください。データの送付が難しい場合などは担当へお問い合わせください。
- ・写真に人物が写っている場合、写っている方へ展示の許可を得た上で応募してください。
- ・全ての写真が展示されるとは限りません。
- ・展示のために印刷した写真は、お渡しできません。
- ・市制施行50周年記念誌内のざまりんに関する誌面や他のざまりん生誕10周年企画に使用する場合があります。



ざまりんの最新情報がいっぱい
 ざまりん公式ツイッター・公式Instagram・
 ホームページ、YouTube市公式チャンネルはこちら▼



公式ツイッター



公式Instagram



ざまりんホームページ



市公式チャンネル

担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 ☎046(255)5090

連載

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

自治会トピックス

四ツ谷地区自治会防犯・防災活動(四ツ谷地区連合自治会)

新型コロナの収束が見えない中で令和2年度は盆踊り大会・市民レク・コミセン祭りは中止し、月例防犯パトロールは例年の5割に抑え実施しました。9月は市総合防災訓練への参加や軽可搬ポンプの点検と動作確認をし、10月は青パト講習会に参加しました。昨年度から計画してきた自主防災組織の活動を進める為、自治会に組織を組み込み、今年度4月末には自治会員に説明会を行う等、できることを確実に取り組んでいます。



自主防災組織の説明会

顧問 田中勝人

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症対策の総合支援資金における再貸付を借り終えた世帯、8月31日(火)までに借り終える世帯、不承認となった世帯、相談をしたが申し込みに至らなかった世帯を対象に支援金を最長3カ月間支給します。

受給には、収入・資産要件、活動要件などがあります。詳しくは、担当へお問い合わせください。なお、支給対象と思われる方には、申請案内を郵送します。

○**支給額** ▽1人世帯=月6万円▽2人世帯=月8万円▽3人以上世帯=月10万円

○**申請方法** 対象者へ郵送および担当で配布する申請書、申請時確認書(必要に応じて申告書)に必要事項を明記し、8月31日(火)までに〒252-8566座間市役所生活援護課自立サポート担当宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043

市民リポーター

今年度は、次の方々が市民リポーター(市民フォトグラファー)として、市民目線で見つけた市の魅力を紹介していきます(敬称略)。



池田 正義

健康のためと共に、趣味を生かせる活動を通して、座間の再発見をしていきたいと思っています。



毛利 はなみ

このご時世なのでお家でも楽しめるよう、季節や癒しを感じられるような写真をお届けできたらと思います。



依田 節子

バイクであちこち走り回るのもそろそろ終わりかなと思いつつも、さらに美しい花々などを追いつけている昨今です。

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090

燃やすごみの量(6月の実績)

令和	排出量	前年同月比
3年	1,614.15トン	-10.84
2年	1,810.49トン	パーセント

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。年間2千トン削減目標まで、あと1,326トンです。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616